

# 会 議 録

会議の名称	第7期 第2回 小金井市地域自立支援協議会 全体会
事務局	福祉保健部 自立生活支援課、小金井市障害者地域自立生活支援センター
開催日時	令和2年8月25日（火） 午後5時から午後7時
開催場所	小金井市役所本庁舎 第一会議室 小金井市役所第2庁舎 801会議室 一部WEB会議
出席者	<b>【委員】</b> 〈市役所の会議室での参加〉 吉岡 博之委員（副会長）、山本 善万委員、福原 昌代委員、 丸山 智史委員、畑 佐枝子委員、加藤 了教委員 宮井 敏晴委員、立石 静子委員、木下 一美委員 〈WEBによる参加〉 加瀬 進委員（会長）、佐藤 宮子委員、佐々木 宣子委員、 小幡 美穂委員、三笠 俊彦委員、田中 麻子委員、 武井 由紀子委員、山崎 美喜委員 <b>【事務局】</b> 自立生活支援課障害福祉係長 自立生活支援課相談支援係長 自立生活支援課障害福祉係主査 自立生活支援課相談支援係主査 自立生活支援課障害福祉係主任 小金井市障害者地域自立生活支援センター
会議内容	第7期 第2回 小金井市地域自立支援協議会 全体会のおり

## 第7期 第2回 小金井市地域自立支援協議会 全体会 会議録

### 次第1 開会

(会長)

ただいまから、第7期小金井市地域自立支援協議会第2回を開催いたします。初めてのオンライン会議ということで、当初スタートが遅れるだろうという折り込み済みでしたが、5分遅れで始まったということで、これは事務局の皆さんに拍手を送りたいです。

それからもう一つ、発言をされる際に、対面だと雰囲気でも発言したい意思が読めるのですが、オンラインだとそこらへんが分かりづらいので、挙手ではなく大きいモーションをお願いいたします。

それではまず、本日の出席状況について事務局のほうからご報告頂くことをございますか。

(事務局)

本日、佐々木 由佳委員、赤濱委員、高野委員から欠席の連絡が入っています。

#### <配布資料の確認>

本日机上に配布しておりますのが、

資料1 各部会の部会活動報告

資料2 (小幡委員・佐藤委員資料) 2020年 障害者週間スペシャルイベント企画

資料3 (参考) 2018年の障害者週間タイムテーブル・レイアウト

資料4 専門部会の時間の割り振りについて

資料5 地域自立支援協議会及び障害福祉計画策定のスケジュールの変更(案)について

資料6 障害福祉計画の内容と担当部会について

資料7 障害福祉計画の実績及び見込について

資料8 障害福祉計画の厚生労働省ホームページ資料について

参考資料1 小金井市Web会議用端末利用ガイドライン(事務連絡文書抜粋)

参考資料2 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた附属機関等の運営について(事務連絡文書抜粋)

参考資料3 新型コロナウイルスに関する対応について(事務連絡文書抜粋)  
不足しているものがございましたら、ご連絡ください。

### 次第2 議題

(1) 各部会からの報告

(相談支援部会)

相談支援部会では、本日机上のほうに資料が出ています。前回からの引き続きで、地域生活支援拠点等事業の説明を改めて行ったというのが趣旨になっています。

(社会参加・就労支援部会)

資料の通りになりまして、障がい者の作業等についてのアンケート調査に対する回答についての協議をしました。それから、今年度の取り組みとして、そのアンケートに基づいて商工会さんとの障害福祉事業所との連携について今年度は取り組むことになりました。

(生涯発達支援部会)

生涯発達支援部会ですが、資料にある通りでございまして、これまでに課題になった事項を整理して、これからどういう風にしていくかということを確認いたしました。特にこの後の議題でもある、部会の持ち方に関わってくると思いますが、今年度は障害福祉計画のことについてしっかり話す時間を取る。そのうえで、部会として合理的配慮の問題とか医療的なケアが必要な方について、色々と情報を集めていくということになりました。次回の部会のメンバーで情報を共有しながら、具体的な進め方を検討していきたいと思っております。

各部会に所属されている皆さんから何か補足事項があれば、時間を取りたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

<意見なし>

(2) 事務局からの報告事項

(事務局)

報告事項ということで、現在小金井市の会議開催についての原則的なお話について、お伝えいたします。まず参考資料2、参考資料3をご覧ください。

参考資料2は、「新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた附属機関等の運営について(事務連絡文書抜粋)」、参考資料3は「新型コロナウイルスに関する対応について(事務連絡文書抜粋)」です。

参考資料2のタイトルに「附属機関等」とありますが、地域自立支援協議会はこの「等」に含まれる会議体です。参考資料2の2留意事項について目を通していただければわかると思っておりますが、小金井市では原則的には対面で会議を行い、回数を必要最小限にして行うこととされています。

参考資料3をご覧ください。1 留意点についての(5)になります。

やはりここでも感染対策としては、対面の会議が原則ですが、開催にあたっては、感染予防策を講じなさいとあります。

従いまして、小金井市では対面の会議を行うことを前提として、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面の開催も行ってきたということになります。

次に、参考資料1をご覧ください。

「小金井市Web会議用端末利用ガイドライン」となっています。

目下、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、市においても遅ればせながらWeb会議について考えていきたいというところで、ガイドラインを小金井市の会議体についての取りまとめである、企画政策課で策定したところです。

今般、皆様にご協力頂き、Web会議の接続テストを行わせていただきまして、対面会議や書面会議とは別の第三の方法としてのWeb会議という方法を一部導入させていただきたいと思っております。しかしWeb会議を行うにあたっては、参考資料1のガイドラインの3ページ目、「3 端末の取り扱い」、「(4) 外部からの攻撃」にもありますが、悪意の第三者からの攻撃や録画・録音されて不正に利用される可能性があるなど利便性の裏で、危険性もあるため慎重な運用が必要であると考えています。

また少し戻りますが、1ページ目の「(3) 基本原則」、「イ管理運用について」ですが、(ア) Webex Meetingsを使用し、(ウ) 参加のための情報、すなわちミーティング番号などは公表しないこと、(カ) 録音・録画は行わない、(ク) 別手段で連絡できる手段を持つ、これにつきましては、市役所の自立支援生活支援課にお電話を頂く事になります。以上が主な取り組みになります。

また、参考資料1につきましては、先日改訂がございまして、今回の参考資料1の「ウ会議の公開」には、「当面の間は会議映像に関しては非公開とする」としていましたが、「会議映像も含めて公開する」ということになりました。こちらは8月20日に改訂されたものです。

そのため、会議映像を含め、傍聴も可能とはなりましたが、肖像権の問題、サイバー攻撃や個人情報漏洩、アカウント乗っ取りなど様々なリスクもあるため、映像の録画後の保存はせず、記録としても残さない(書面の会議録を持って記録とする)、傍聴者はWebミーティングにログインしての傍聴は不可とする」とし、今後、傍聴者は会議室の人数次第ですが、同室又は別室でスピーカーやプロジェクター、スクリーンを利用して傍聴していただく形を考えたいと思っております。

自立支援協議会においては、今後、Web会議も採用し、Web会議及び対

面での会議の併用ということで、傍聴も含め運用するということによろしいかということをお諮りしたく、説明いたしました。

(会長)

ありがとうございます。

今回のWeb会議に関しては私の方からかなり強く、事務局にお願いをいたしました。というのも、Web会議が成立しないと、書面か対面かの二者択一になってしまうので、少しでも議論ができるようにということでお願いをしました。今回は、基本は対面で、状況に応じてWebでの開催ということで、場合によっては対面とWebの併用ということで行わせていただいていますので、大変ですが、状況に応じて今回のやり方もあるということで、私としては書面での開催あるいは会議をなくすことがないように思っております。そのことは事務局で整理をしていただければと思います。その他何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

今日の実施でうまくいくことを願っていますが、選択肢が広がれば良いと思います。

### (3) 協議事項

#### ア 令和2年度障害者週間イベントについて

(事務局)

まず、資料3をご覧ください。障害者週間イベントの平成30年度タイムテーブルとレイアウトとなっています。今般の新型コロナウイルス感染拡大防止対策による新しい生活様式となる前には、このように宮地楽器ホール小ホールで100人規模の市民をお呼びして、協議会の委員の皆様にも午前9時にご集会いただき、12時までの時間でシンポジウム等を行っておりました。

しかしながら、前回7月の合同部会でお示しした通り、宮地楽器ホール小ホールも定員制限され、150名は入れたところが、スタッフを含む50名までの定員となってしまいました。

そこで、今回、自立支援協議会から障害者週間実行委員としてご出席いただいている小幡委員、佐藤委員から資料2のような企画案をいただいたところです。

(会長)

では、資料2を出していただけますか。こちらは皆さんのお手元にもあると思いますが、小幡委員・佐藤委員のほうから説明があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(小幡委員・佐藤委員)

まず昨年までは、事務局側から説明があった通りですが、資料3-1は一昨年の障害者週間シンポジウムの内容になります。こういった形で午前中に講師の方をお招きして、講演会ということもやりますし、その前の時などは、実際に当事者の方に来ていただいて、ご自分の色々な思いをお話していただきました。また、自立支援協議会の説明も踏まえたシンポジウムも行ってきました。ただ、先ほど事務局から説明があった通り、コロナウイルス感染症拡大防止のため、かなり内容を変えないと実施が難しいということになりました。障害者週間実行委員会にも参加させていただいますが、そこでも同様の話がありました。

現段階では、資料2にも書かせていただいた通り、障害者週間実行委員会で企画として挙げられているのが、映画の上映です。映画の上映の内容ですが、まだ何を上映するというのは決まっていませんが、障がいを取り扱った作品が候補にあがっています。資料2には、2、3個しか候補が書いていませんが、「道草」、「あした天気になる?」「いろとりどりの親子」などです。

担当委員2人からの提案ですが、映画は様々な方に見ていただきたいので、実際小ホールが150名のところ、50名定員ということを考えますと、1回の上映で50名しか参加できない。スタッフも含めて50名なので、観客は40名程度になってしまうかもしれません。今まで午前中は自立支援協議会として枠をいただいていた、午後は障害者週間実行委員会の方でいろいろな企画をしていましたが、そこを午前も午後も映画を上映する「二部上映」という形でやってはどうかと考えました。そうすると、大体第一部50名、第二部50名できたら、もちろん当初の予定よりは少なくなりますが、実際に見ていただける方が増えると思います。上映のいいところは、これから先、万が一新型コロナウイルス感染拡大防止のため、もっと縛りが多くなった場合に、例えば講師をお招きしてシンポジウムを開催するとなった場合は、より感染のリスクが高いのではと思います。それを考慮すると、上映という形であれば観客の人数もある程度こちらで調整できます。

この企画例は、あくまで企画例なので担当委員2人で「こんな感じで出来るじゃないか」と検討して書いています。資料2の下の方に「☆印の企画例」と書いていますが、午前中の9時集合というのはいつも通りです。上映をして、12時半頃には終われるようにしたいと考えています。

もう一点なのですが、せっかく自立支援協議会の担当時間としていただいているので、逐条解説や防災パンフレットのお披露目を障害者週間の場でできたら良いと思っています。実際には展示物もあると良いと思っていますが、こういった形でできるのか検討していく予定です。

(会長)

担当委員から説明がありましたが、質問等がありますか。

(委員)

自立支援協議会として、障害者福祉計画を障害者週間でやりたいのかどうかというのが気になってはいますが、それは12月の別の機会で行うということで良いという前提であれば、小幡委員、佐藤委員の提案で良いと思っています。

(会長)

整理としては、大枠をこの場で了解していただければ、後は具体的に担当者から自立支援協議会の意見として提案していただくということで良いかと思いません。今、ご意見をいただいた障害福祉計画のことを障害者週間に盛り込むとなると、基本構成が変わってしまいますが、事務局はどのように考えていますか。障害者週間イベントの中には障害福祉計画は入れないという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

障害福祉計画については、通常は計画を立てたときに説明会等を行うのですが、それは障害者週間のところには入れず、別建てでやらせていただきたいと考えております。

(会長)

わかりました。ではよろしければ、この素案を委員の皆様にお認めいただければ、お二人の委員に内容について一任をしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。もし反対というのがあれば、手を大きく振っていただきたいです。

<異義なし>

(会長)

よろしいでしょうか。これから先、コロナの影響もあって、難しい判断もあるかと思いますが、お二人の委員にお任せして、進めていただければと思います。小幡委員、佐藤委員よろしく願いいたします。

イ 専門部会の時間の割り振りについて

(事務局)

お待たせしました。それでは資料4をご覧ください。

7月22日に開催した合同部会におきまして、専門部会に充てる時間を長くしてはいかかのご意見をいただきましたので、その案といたしまして、専門部会の時間を長くし、合同部会は、部会長のみで行うということで、案をお出ししました。

委員の皆様による協議会の運営の根幹となる部分ですので、どのような時間の割り振りを行うのが良いか、ご協議をお願いできればと思います。

(会長)

わかりました。ありがとうございます。

私も合同部会、専門部会は、1回ずつ経験させていただいて、前回の専門部会が、なんとも言えない中途半端な時間配分だということを痛感しました。事務局からも提案していただきましたが、合同部会について部会長を置いているのに全員集まるというのは、必要ないのではと思います。私も事務局案に賛同いたします。部会長にはご負担をかけることになってしまいますが、いかがでしょうか。ご意見等いただければと思います。

この時間配分はよろしいでしょうか。まずはこの形で次回の専門部会を行ってみる。そして、次のステップとして、今年度から導入かどうかは別にしても、専門部会については全部の部会を同じ日にやらなくてもいいのではないかといい声も聞こえていますので、部会ごとに調整をしたり、あるいは部会ごとにオンラインでやったりというのはいかがでしょうか。では、次回この形でやってみて、そのうえで進められたらと思います。そうしましたら、専門部会の時間設定についてはお認めいただいたということで、次にいきたいと思います。

(事務局)

それでは、資料5-1をご覧ください。専門部会の時間の割り振りを延長することに決めた場合には、資料5の下段にあるように今年度の3月までには策定しなくてはならない障害福祉計画を、どのようにして協議するのかという問題が発生します。

これは、もともと障害福祉計画は、全体会又は合同部会の協議の時間の中で策定してく方針であったため発生したものです。

解決策としては、各専門部会に障害福祉計画の担当部分を割り振り、各専門部会の時間内で協議をいただくということになるかと思います。

また、資料5-2をご覧ください。

障害福祉計画策定において、各協議会の開催で何を協議しておかないといけないかという内容を、資料5-1から抜き出し、横の表にしたものです。

11月の全体会までには、障害福祉計画の素案を固め、12月にはパブリック



コメント及び、説明会行うということを考えています。

資料6におきまして、現在の障害福祉計画の内容と、参考に各専門部会に割り振りを記入いたしました。

各専門部会で、担当している専門部会の内容に加え、事務局職員の状況も踏まえて、なるべく適切な形で仮に割り振りをいたしました。各委員の属している専門部会以外が担当している部分でも、ご意見があれば協議できるようにしたいと考えています。

後ほど障害福祉計画について、資料7で令和2年度までの実績、資料8で厚生労働省の指針などについてご説明いたしますが、各専門部会において担当する障害福祉計画の内容について、どのように決めていくかのご協議をいただければと思います。

(会長)

ありがとうございます。資料の画面共有はそのまま、資料5-2を見せていただけますか。

確認ですけれども、11月の段階では、パブリックコメントの準備ということですので、基本案が出来上がっている必要があるということになります。そうすると、9月、10月の2回の専門部会で、障害福祉計画の事務局からの提案を基に、我々委員の意見の取りまとめというスケジュール感覚です。結構短い期間でやらなければならないということになります。

そしてもう一度、資料6割り振りは、これは協議になるかと思いますが、スケジュールについては、今年度中に確定するスケジュールですので、9月、10月で頑張るしかないということですね。先ほど事務局から説明があったように、分担しないと協議が始まらないということで、各委員からこの割り振りについていろいろ意見いただければと思います。2回の専門部会で、この障害福祉計画について協議する時間を取っていただき、議論があっちの部会にいたり、こっちの部会にいたりしないようにということで、資料6に示してある担当部会を中心に議論をしていただく。

ただし、他の部分についても意見があるという場合には、事務局の方に集約していただくという、そんな構造になります。

協議の進め方の枠組みと、役割分担ということで、いろいろとご意見をいただければと思います。

(相談支援部会長)

今、割り振りの方を見させていただいていますが、非常に相談支援部会が担当することが多いかな、と感じております。ただ確かに、相談支援部会でやること

であろうという部分もすごく感じてはいますが、例えば移動支援のこととか、そういう部分では社会参加・就労支援部会とか生涯発達支援部会とか、何か他でも共通する内容であったりするので、その部分では他の部会で分担することも考えられるのではないかと感じました。

(会長)

ありがとうございます。相談支援自体が全体を網羅する仕事だということもあるので、どうしてもこういう分担になってしまうとは思いますが、ご指摘いただいたように、地域生活支援事業の区分に入っていますが、移動支援等は実際の日常生活を支えるという部分もありますので、社会参加・就労支援部会にお願いする案もあると思います。それから生涯発達支援部会の方でも、子どもの移動支援の問題をどうすべきか考える必要もあるので、そこも考える所だとは思いますが。

まず主としてやるというところを部会として決めるということだと思います。そういった観点からご意見いただければと思います。

社会参加・就労支援部会ご提案はいかがでしょうか。

(社会参加・就労支援部会長)

この割り振りを見ると、やはりボリューム的には、相談支援部会が多いかと思えますので、移動支援に関しては、社会参加の方で、受けてもいいのではないかと思います。

(会長)

ありがとうございます。

(委員)

相談支援部会ですけれども、この第5期障害者福祉計画の内容と照らし合わせてみると、相談支援部会が17項目で、社会参加・就労支援部会が7つ、生涯発達支援部会が2つくらいで。この9月と10月で、17項目のことを全部やるというのは厳しいと思います。他に分散しないと、やりきれないのではないかとこの不安は持ちましたので、副会長の意見と同じです。

(会長)

ありがとうございます。なかなか判断が難しいのが、地域生活支援事業なので、メニューとしては数が多くなります、どうしても。もう一方で、指定障害福祉サービスのところは、訪問系サービスあるいは日中活動系サービスの一個と見え

るのですが、中身はこれまたいろいろありますので、相談支援部会の方から、ぜひここはこっちでやってほしいとか、あるいは数の面で言うと、生涯発達支援部会が少ないので、そこの件について、ここは引き受けるぞということがあれば、委員の皆さんからご意見いただきたいというふうに思います。

最終的には、ご意見をいただいてこの時間で答えを出すというよりも、ご意見いただいた上で、事務局と私のほうで預らせていただいて、調整をするというふうにしたいと思いますので、まずはご意見いただければと思います。

今のところ、移動支援については社会参加・就労支援部会というご意見が出ていまして、ご了解いただけているという認識ですが、それ以外はいかがでしょうか。

相談支援部会の部会長はいかがでしょうか。

(相談支援部会長)

自分の気持ち的にはやりきりたいと思っています。ただよく考えてみると、コミュニケーション支援事業とか、日常生活用具給付事業等は確かに相談支援部会の部門でも重要ですが、ここのところはもう少し違う部会に何か考えていただくこともできないかと思ったところがございます。

(会長)

日常生活用具とコミュニケーション支援についてですか。

(相談支援部会長)

はい。

(会長)

ひとつの考え方としては、社会参加のためのツールということなので、社会参加・就労支援部会にお願いするということもあろうかと思います。

(相談支援部会長)

同感です。

(会長)

社会参加・就労支援部会のほうはいかがでしょうか。

(社会参加・就労支援部会長)

第1節の基本目標の割合が、半々くらいだと思うのですが、そちらにそれほど

ボリューム的に時間がかからないのであれば、相談支援部会長からのご意見の通り、やはり第4節のコミュニケーション支援事業と日常生活用具費給付事業も、会長がおっしゃる通り、社会参加に関するものですので、社会参加・就労支援部会に入れても協議ができるのかなと思います。ただし、9月、10月の2回の専門部会でやりきることができるかどうかという判断がつきにくいところです。

(会長)

2回でできるかどうかという件については、場合によっては、2回の会議と会議の間に、部会で意見交換みたいなことをしていただく必要も出てくるかもしれません。

ただこれは部会長の右腕にかかっていると思うので、僕自身もプレッシャーをかけ合いたいと思いますが、いかがでしょうか。コミュニケーション支援と日常生活用具と移動支援については、社会参加・就労支援部会の方が中心になって検討していただくことは可能でしょうか。専門部会の協議と、今日から10月までの間も使いながら、整理を進めていくということで、ご了解いただければと思いますが、いかがでしょうか。

先ほどのスケジュールと新しい役割分担で行きたいと思います。

事務局の方で新しい役割分担に変えたものを、後で共有できるようにして欲しいと思います。

ウ 障害福祉計画の実績及び見込について

(事務局)

それでは、資料7-1、資料7-2をご覧ください。

令和2年までの障害福祉計画の実績となります。

資料7-1は6月の全体会で参考資料として提出しました障害福祉サービス・障害児通所支援事業・地域生活支援事業における実績と、令和2年度の見込を記載しています。

障害福祉サービス・障害児通所支援事業については、給付実績における3月から6月までの実績の平均値を令和2年度の見込値としています。

地域生活支援事業については、現時点で判明している部分のみ記入していません。

資料7-2は障害福祉計画の基本目標の部分における令和元年度の実績値を掲載しています。資料の説明は以上です。

(会長)

ありがとうございます。

障害福祉計画に向けて、今日細かい議論をするということではなく、実績などについての報告と確認ということ、あるいは今後これを読み込んでいくにあたっての質問があればということですので、少しこの資料について、検討、質問等々いただければと思います。お願いします。

(委員)

資料7-2の実績の赤で書いてある部分の不明というのが結構多いですが、これは「各事業者を確認しないと出ない」と書いてありますが、それは確認して次回あたりには出るのか、全く出ないまま検討しなくてはいけないのか、その辺の見込みを教えてください。お願いします。

(会長)

私も見て、根拠なしにどうやって議論するのかと疑問に思ったので、事務局の方どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

実績の不明というところですが、東京都が各事業所に調査を出していたような気がするのですが、確認をさせていただきますが、現状、市外の施設の利用者もいらっしゃいますので、これを追いますと、かなり大規模な調査をしないことになりまして、今日には間に合いませんでしたので、このようにさせていただきます。

また、現状で厚労省から東京都に、指針等々が下りてきて、その後に市に下りてきて、この計画を立てていくのですが、現在、都から指針が下りていない状況です。前回の時もそうでしたが、各市でお互いに助け合いながら、お話し合いをしながらこういった数値をどういう風に出せばいいのか検討していくこととなりますので、また次回のときに出せるように努力したいというふうには思っております。

(会長)

次回というのは、専門部会の時ということでよろしいですか。

(事務局)

専門部会の予定ですが、できる限り早めにお出しして、皆さんと共有しないといけないので、分かり次第お出しします。

数字に関してもですが、この基本目標の部分っていうのがどちらかというと、

大変なものだと私は思っています。

障害福祉サービス、指定障害サービス、児童の通所サービス及び地域生活支援事業の方は、大体の数字の見込みが出てくると、数値というのは大体このくらいかというのは、出せるものではあるので、それが適切であるかというのを皆さんとお話することになります。ただ、この基本目標のところはなかなか出すのが難しい部分もあり、さらに厚労省の指針があって、そこから基本目標ができているものなので、相当頭を捻りながら出していかなくてはならないものです。出せるところは早めに出して、皆さんに共有できればと考えてはございます。

(委員)

別なことですけれども、資料7-2裏面の障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築ということで、平成32年度末(令和2年度末)までには市内設置ということがあります。令和元年度分実績については、赤い字で書いてあるように、引き続き検討中とありますが、新型コロナウイルスの関係で関係者会議が進んでいない状況だということで、今コロナの状況は非常に流動的だし、落ち着いてはいないのですが、このままだと平成32年度末(令和2年度末)に市内設置というのは難しいのでしょうか。あるいは、何としてでも作っていただくようにされるのか。その辺、状況を含めてお聞きしたいと思っています。

(事務局)

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについてご質問いただきましたが、平成32年度末(令和2年度末)までに市内への設置ということですが、ここに赤字で書いてあるところそのままです、新型コロナウイルスの関係で関係者会議と、東京都含めた上部団体との会議等も延期が続いておりまして、現段階では、平成32年度末(令和2年度末)までの設置が難しいという状況になっております。

(会長)

そういう状況だという説明でしたが、委員の皆様から何かございますか。

(委員)

そういう状況で難しいということであれば、状況の推移を見なくてはならないのかなと思います。できるだけ早めをお願いしたいという気持ちはあります。よろしくお願い致します。

(会長)

ありがとうございます。障害福祉計画の数値のことですが、協議の中で、計画に盛り込めるかどうかは別にしても、そういう意見があればみんなで共有していきたいです。

各専門部会での協議の時には、委員の皆様のご意見を記録に残していただきたいなと思います。そのほかいかがでしょうか。

(委員)

資料7-1の方で、平成29年度の計画値があつて、見込があつて、実績がありますが、その後、平成30年度、令和元年度は、見込がありません。この見込というのは何のことでしょうか。

(会長)

それでは資料7-1の補足説明よろしくお願ひ致します。

(事務局)

この平成29年度の見込は、実際には第4期という形で平成27年、28年、29年の計画を立てたときの数値になっています。

今回は平成30年、令和元年、令和2年ということで実績を出させていただいた数値になっています。これから第6期分を立てていく形になりますが、30年度は計画値と実績です。令和元年度も、計画値と実績がわかっているので、実績が書いてあります。ただ令和2年度は今年度なので、計画値の後に実績は書けないので、現状見込みでこのぐらいになるのではないかとということが、書いてあります。

そこに※1とあり、令和2年度の見込みについては、前回の計画と同様、利用実績、3月から6月分の4ヶ月後分の平均値で、算出しています。この値は、給付費の関係から、実際に事業を行ったときに国等々から返ってくる点数等々の部分から出していますので、普通なら年度という、4月から始まって、3月で終わるのですが、その給付の関係で、全て実績出すときに3月から始まって、2月で終わる形で実績を出しています。その関係で見込みの部分は、令和2年度のところに書いてありますが、3月から6月の4か月間の平均値を入れています。他の月も、実績と書いてあつて計画値で書いてあるのは、1ヶ月あたりの計画値が書いてある形になっています。

委員さんからの質問に戻りますが、第4期も平成29年のときに立てているので、実績値がわからない状態の中で立てたものなので、見込値というのが入っています。計画値が前にあつたものの中で、見込値が入ってきている中で、実際は実績としてはこのぐらいの数値でしたという参考でこれを出しています。

平成29年度の見込と令和2年度の見込は違う意味合いです。このような説明で大丈夫でしょうか。

(会長)

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。障害福祉計画は国から青天井にならないようという事で、各自治体からの計画値ですので、実績ベースで出していくと、下手すると計画が痩せた計画になってしまうので、過去も計画値も積み増しの程度でもそれよりは下回らないし、あまりにも増えすぎないというようなところで、議論をしながら課題のところを別途整理するという形になると思います。その他、資料について何かご意見はありますか。

この実績値と、先ほどの資料7-2の赤字の部分で追加の情報をもとに各部会で検討することになりますので、各部会の委員さんの皮膚感覚がすごく重要になってくると思います。

それがひとつのベースになって検討していきますが、今日はここまででよろしいでしょうか。もし、また疑問点等がありましたら、事務局の方に別途問い合わせさせていただくということで、特に先ほど委員の方からご意見のあった資料7-2のところの不明ってところが、極力不明でなくなしてほしいと思っています。よろしくお願い致します。

エ 障害福祉計画の厚生労働省ホームページ資料について

(事務局)

資料8-1、資料8-2をご覧ください。

第6期 障害福祉計画の厚生労働省ホームページ記載の内容となります。

資料8-1は、厚生労働省ホームページ、資料8-2は6月の全体会でも示しましたが、この基本的な指針等から抜粋した概要となります。

このホームページについては、Googleなどの検索エンジンで、「厚生労働省」「第6期障害福祉計画」と検索すると第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の概要の検索結果が出てくるかと思しますので、そちらでご確認いただければと思います。

(会長)

ありがとうございます。

私がいまさら説明するまでもないと思いますが、障害福祉計画については、国の基本指針があり、それを受けてそれぞれの項目に沿って、各自治体で計画を立てているので、この基本指針の見直し(資料8-2)については、今回資料とし



て共有という紙1枚ですが、ぜひお目通しをいただいて、たぶん専門部会で検討をしていただくときに、この基本指針をベースというか、ひとつの目印にしなが  
ら検討するということになります。

これと現状を満たしている・満たしていないということを見合わせながら、計  
画に盛り込むということになると思います。こういう資料というのは何か素気  
ないものが多いですが、これはこれで指針として重要なので、皆さんにもご確認  
いただければと思います。この基本指針につきまして、ご質問がありましたら承  
りたいと思います。

#### <質問なし>

やはり次回の専門部会までの間に、各部会の委員で第5期を振り返りながら、  
国の指針と実績値を見合わせながら、第6期をどうしていったらいいかという、  
それぞれの意見を用意していただければと良いと思います。

新型コロナウイルスなどその他もろもろありますが、お力添えをいただけれ  
ばと思います。

#### (4) その他

(事務局)

その他事項は特にございません。

(会長)

委員の皆さんの方から議題でなくても結構ですので、何かございますか。

ありえない速さで今日は終わろうとしていますので、こういう情報共有をし  
ておきたいとか、こんなことを聞いておきたいということがあれば、せつかくで  
すのでその時間も取れるかと思えます。何かありましたら、どうぞ。

よろしいでしょうか。では、そうしましたら今日は特に障害福祉計画について、  
9月、10月に向けて協議しました。そして役割分担についても確認しました。

第6期の検討をしているということで、この時間よりも宿題がどうしても増  
えるということで、やらざるを得ないという形です。

それから、分担が増えた社会参加・就労支援部会。それでもまだ項目の多い相  
談支援部会。数が少ないけれども、中身の濃い生涯発達支援部会。それぞれしつ  
かりとした議論ができればと思いますので、よろしく願いいたします。

(事務局)

今回は9月23日(水)午後5時から萌え木ホールA会議室などを予約してい

ます。

部会内でお話の結果、都合が悪い場合や、開催を見送る場合などがあれば、事務局まで事前にご連絡ください。

(会長)

ありがとうございます。今のコロナウイルス感染についての傾向を見ると、私は素人ですが、9月の状況は、対面でできるかなと思っていますが、状況はわかりません。9月23日の会議は、対面とオンライン併用ということはあり得ますでしょうか。

(事務局)

今のところ、対面とオンライン併用で考えております。

(会長)

そうすると、9月23日も本日と同じ形式を踏襲するという形でよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。今日の形式を踏襲していく形を考えています。

(会長)

わかりました。また大変だと思いますが、お願いいたします。

最後になりますが、皆さんほうから今回のオンラインの試行も含めて何かあれば、どうぞお願いします。

(委員)

質問ですが、次回も併用で開催かということなのですが、部会も併用になる可能性があるという意味ですか。それとも、全体会だけですか。

(事務局)

本日のように多くの皆さんにオンラインで入っていただけるとは思っていませんでした。ありがとうございます。部会の3部会を同時並行でオンラインによってつなぐというのは、難しい部分がありますので、まずは皆さんのご希望をお伺いしたうえで、どうするかということを決めたいと思っています。現状、市役所にあるこういった端末で会議できるのは、1台のパソコンだけですので、もう一度そのあたりの部分も確認した上で、皆さんへお伝えしたいと考えます。

3部会とも、市の機材の関係でばらばらにオンライン会議が出来るのであれば良いと思っておりますが、もう一度事務局で持ち帰らせていただいて、皆さんにお伝えいたします。

(委員)

本日、3回目の参加ですが、理解はほとんどできません。

大量に書類を送っていただいて、読もうと努力していますが、残念ながら視力があまりないものですから、これを私のために全部音声で読んでいただくという手法はできませんが、聞くところによると何人か私と同じように初めて参加されている方もいらっしゃるということなので、もし可能であれば、オリエンテーションのようなものを何回か設けていただけたら、同じ土俵に上がれるかもしれないので、そのような機会を設けていただきたいと思います。いかがでしょうか。

ここでお願いするのがふさわしいかどうかわかりませんが、希望を申し上げます。よろしく申し上げます。

(会長)

事務局にお願いできればと思いますが、事前のレクチャーと申しますか、例えば資料の送付をただけでなく、それぞれの資料について、市の職員から説明をお届けさせていただくというご要望という理解でよろしいですか。

(委員)

自立支援協議会の全体の目標、目的などの全体像が文章でしか表されていないので、これが図案化されるともっとわかりやすくなると思います。

読んでいて非常にわかりにくいです。

ですからオリエンテーションと申しますか、そのような機会を設けていただけたらと思います。全員合同ではなくてもよいのですが、もしできたら、そういう機会をお願いできたらと思っています。

(会長)

申し訳ございません。私の方がまだ要領を得ていないのですが。事務局のほうで何かお答えいただけますか。

個々の資料の説明ではなく、この期の自立支援協議会の目標みたいなことでしょうか。

(委員)

そうです。部会が様々あるかと思いますが、全体の流れと言うか状況を教えていただけないと3回ずっと聞いていますが、理解度が10%未満です。

(会長)

今回の自立支援協議会のひとつが障害福祉計画の策定と議論。それからもうひとつが3部会に分かれた部会の中で、役割分担をして障害福祉計画を検討することです。プラスして各部会で障害福祉計画とは異なる、これまで継続的に課題になってきた議論を3部会が別々に進行している。

これをもって自立支援協議会の第7期としては、平たい言い方になりますが、小金井市の障害福祉サービスと、実際のサービスとしての考え方としても、半歩でも一歩でも進めていくという、そういう枠組みをもう少し細かなことも含めて、わかりやすく説明していくということが必要とのことでよろしいでしょうか。

(委員)

そうです。

(会長)

わかりました。また、口頭だけではなくて、文書とか図示だとかそういうようなわかりやすい資料を作るということをプラスアルファすると、もっとよろしいということでしょうか。

(委員)

そうです。

(会長)

わかりました。そのご意見を会長、副会長と各部会長と、事務局のほうで受け取らせていただいて、ぜひ前向きに検討し、これから新しく委員になる方にも必要だと思いますので、そういうものを作らせていただきたいと思います。今日の段階ではそういうお答えでかまいませんか。

(委員)

結構です。ありがとうございます。よろしく申し上げます。

(会長)

わかりました。では、できるだけ早く作って、次回の専門部会と言わず、まず

作らせていただいて、これも見ていただいて、更にわからないという点があるかどうかと思いますので、作っては見ていただいて、バージョンアップしていくことで、今年度は、わかりやすいものを作っていけるように、どうぞよろしくお願い致します。それ以外にいかがでしょうか。

(委員)

今のご意見に便乗させていただいてもいいでしょうか。

私は今もまだまだわからないことだらけですが、最初のころはもっとわからないことが多かったです。その頃は何度も市役所に足を運ばせていただいて、ご迷惑をかけました。

私自身は、文章読むのが非常に苦手で、いっぱい資料をもらったら困ると、頭がパンクするという状況でした。私は個人的に市役所の方にお話を伺いに行っただけというのがあります。ただ、送らないでくださいという意味ではなく、私はレクチャー方式がとてもわかりやすかったのも、そういうものもあると、非常に良かったというのを個人的には感じています。私は言葉自体がとても難しかったので、砕けた感じで話していただくと、ここはわからないと思っても、その場ではほとんどの方が理解されているというふうに話が進んでいたのも、その場では未だに手はあげづらいです。そういった基礎的なところの講習会みたいなものがあると、とてもありがたいなと思っています。復習会みたいなものがあると嬉しいです。

(会長)

復習会も含めて検討させていただきたいと思います。

市役所にはパソコン1台で1回線しかないのも、物理的に無理がある面もあり、こういう話をするという意味ではオンラインを別に活用するというのもあり得るかなと思います。

市役所の担当からスケジュールなど、色々あるかと思いますが、試行として何かできるかなと頭をよぎっています。先ほどの全体のレクチャーを含めて考えてみたいと思います。

私もいくつか自立支援協議会を経験してきましたが、サービス提供者や利用者など同時に違う業界の人にも入ってきてもらうというのが自立支援協議会にあります。その中で、内容を詳しく理解している人のペースで進めると、単語自体がそもそもわからない人が出てくるといことが、どうしてもおきますね。業界用語みたいなものを使い始めるともっとわからないですからね。

他の方はいかがでしょうか。

(委員)

今の話の関連ですが、今回いただいた資料ですが、事前に郵送で資料をいただきました。

これは、これまでになかったことだと思います。事前に資料をいただくと、事前学習ができるので、今回私は助かりました。

これからも続けていただけるのか、あるいは今回のみなのか、ということをお聞きしたいです。

(事務局)

なぜ今回資料をお送りしたかと言いますと、通常であればメールで1週間前に送付をさせていただきまして、皆様に資料をご確認いただくことになっております。その後、当日にご用意した会場で、資料を見ていただくという流れで今まで行ってきました。

今回につきましては、オンラインでの実施になりましたので、当日、会場にいらっしゃれない方もいますので、資料をお送りさせていただきました。

今回、資料をお送りしたのはWeb会議を行うためにお送りしたと考えていただければと思います。また、先ほどのお話の中で、私の方で会長にも引き取っていただいた部分ですが、お伝えしなといけなかったという部分がありますので、ひとつだけお伝えさせてもらってもよろしいですか。

小金井市では、差別解消条例を自立支援協議会委員の皆様のお力で策定していただきまして、その中に合理的な配慮というものがございます。その中では、やはり先ほどありましたけれども、様々な皆様が同様に理解できるように事務局も努力をしていかななくてはならない。それは障害があってもなくても、関係なくそれをしなくてはならないと思っています。私達の方も、かなり難しいものであったりとか、資料が煩雑なものであったりとかで、皆様にご理解をいただくのに、もう少し丁寧にしなくてはいけない部分がございますので、私共も勉強をさせていただいて、皆様にお伝えできるように頑張りたいと思います。

(会長)

よろしいでしょうか。

(委員)

わかりました。

(会長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

これで第2回の自立支援協議会を終わりたいと思います。

Web会議という初めての試みで、少し違和感があったかもしれませんが、何とか無事に終了できました。

皆様のご協力に感謝いたします。どうもありがとうございました。